

---

# ジャパン・プラットフォーム 南スーダン難民緊急支援対応計画

(2017年12月21日)

2018年3月～2019年2月



## 目次

1.	背景 .....	3
2.	これまでの JPF による支援実績 .....	3
3.	戦略目標 .....	4
4.	対応方針 .....	4
5.	国別セクター別支援計画 .....	5
5.1	ウガンダ .....	5
	〔NFI/シェルター(NFI/Shelter) セクター〕 .....	6
	〔教育 (Education) セクター〕 .....	6
	〔水・衛生(WASH)セクター〕 .....	8
	〔保護(Protection)セクター〕 .....	8
	〔栄養(Nutrition)セクター〕 .....	9
5.2	エチオピア .....	11
	〔水・衛生(WASH)セクター〕 .....	11
	〔教育(Education)セクター〕 .....	12
5.3	ケニア .....	13
	〔NFI/シェルター (NFI/Shelter) セクター〕 .....	13
	〔保護 (Protection) セクター〕 .....	13
	〔水・衛生(WASH)セクター〕 .....	14

# 1. 背景

---

2013年12月に起こった大統領派と副大統領派による武力衝突により、南スーダン国内での国内避難民の発生のみならず、周辺国へ多くの人々が避難した。その後、政治社会的状況に好転がなく、2016年8月12日、国連安全保障理事会により4000人ももの平和維持軍の派遣が決定された。このような状況下、2016年7月に首都ジュバで新たな武力衝突が起こり、事態は悪化の一途を辿っている。特にエクアトリア地域と西バルエルガザルでは、様々な武装グループの中で新たな同盟が作られるなど、政治的混乱が起こっている。政治社会的荒廃により食糧事情も悪化し、2017年2月に国連はユニティ州の2郡で最悪レベルの飢饉を示す「飢饉」が発生したと宣言<sup>1</sup>、6月に飢饉の鎮静化が発表されたものの、引き続き予断を許さない状況が続いている<sup>2</sup>。2017年に入り、およそ64万人の難民が新たに発生し、2017年10月31日時点で周辺6カ国（中央アフリカ、コンゴ、エチオピア、ケニア、スーダン、ウガンダ）へ避難した難民数は213万人を超え、特にスーダンとウガンダへの流入が著しい。周辺国へ避難した難民の内、10人中9人が女性と子供で占められ、18歳未満の子どもが63%を占める。さらに子どもの内7万5千人が保護者と同居していない、親から離別した子どもである。拷問、様々な形でのジェンダーに基づく暴力、家財や生計手段の喪失が追い討ちをかけて周辺国への流入を加速しており<sup>3</sup>、南スーダン国内避難民数の278万人を含めると、実に429万人、南スーダン人の3人に1人が避難生活を強いられ、支援を必要としている<sup>4</sup>。UNHCRの2017年当初の予測では、2017年度末には周辺国への難民数はおよそ213万人にも上るとみていたが、10月時点ですでに213万人を越えたことは事態の悪化に比例している。周辺国別に見ると2017年10月31日現在、ウガンダでの難民流入数が105万人を越え、エチオピアでは41万人、ケニアでは11万人と、周辺国への難民流入に歯止めがかかっていない深刻な状況である<sup>5</sup>。

UNHCRによると南スーダン国内、周辺国を含め2017年度におよそ8.83億ドルの支援金が必要とされているが、2017年度12月10日現在、拠出金は要望額の28%にしか満たしていない<sup>6</sup>。

## 2. これまでのJPFによる支援実績

---

JPFでは南部スーダンの帰還民支援プログラムを2006年から開始、南スーダン独立以前より10年間難民の帰還支援やインフラ整備、現地行政や地域住民の能力強化などの活動を実施しており、まさに南スーダンの国造りに貢献してきた。2013年12月の武力衝突の勃発を発端とするさらなる人道危機が発生した後も、状況に応じて直ちに緊急支援を開始した。これはそれまで長期間にわたって培ってきた知見やネットワークを活かした結果の迅速かつ効果的な緊急人道支援である。

2016年から「避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス」及び「帰還と再生に備えたレジリエンスの強化」を目的とした3カ年「南スーダン支援プログラム」を開始した。現在までに南スーダン国内と周辺国3カ国（エチオピア、ウガンダ、ケニア）で、南スーダン国内に留まる住民および

---

<sup>1</sup> UNHCR South Sudan Regional Refugee Response Plan-Revised, May 2017

<sup>2</sup> WFP Press Release “[South Sudan Famine Ebbs, But Situation Still Desperate As Hunger Spreads](#)” June 21, 2017.

<sup>3</sup> UNHCR South Sudan Regional Refugee Response Plan-Revised, May 2017

<sup>4</sup> UNHCR South Sudan Situation, Regional overview of population of concern as of 30 Sep 2017

<sup>5</sup> 同上。9月30日時点の各国難民数を参照。

<sup>6</sup> [FTS Financial Tracking Service](#), as of 10 December 2017

避難民、近隣諸国へ流入した難民および紛争の影響で多大な負担を強いられているホストコミュニティを支援している。裨益者総数は約 73 万人プログラム総 18.8 億円である。

### 3. 戦略目標

戦略目標	Strategic Objectives
<b>1</b> 人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底する	人道支援の基本原則である、(1) 人道、(2) 公平、(3) 中立、(4) 独立の 4 つの原則の尊重を徹底しながら、人々を中心に据えた支援を実施する。 <sup>7</sup>
<b>2</b> 人道支援における最低限の基準に則り、命をつなぐ支援を迅速に実施する	紛争の結果、移動を強いられた多くの女性や子どもを含む難民の緊急ニーズを見極め、迅速かつ柔軟に対応する。その際、ホストコミュニティと環境に配慮した支援を行う。
<b>3</b> 難民の保護を念頭に置いた国と地域レベルの既存の枠組みを活かした支援を行う	全セクターの支援を通して、脅威に直面する人々の保護状況が間接的にでも改善するよう、既存の複数年保護フレームワークや政策、基準を基にした活動を展開する。
<b>4</b> 難民の援助依存を軽減するための革新的なアプローチを模索する。	難民の援助依存を軽減するために難民、政府、その他のステークホルダーが共にアセスメントに参加することにより、革新的なアプローチを模索する。

### 4. 対応方針

#### プログラム概要

期 間	2018 年 3 月 1 日～2019 年 2 月 28 日
支援対象地域	ウガンダ・エチオピア・ケニア
2018 年度要望額	11.5 億円

<sup>7</sup> 外務省「[緊急・人道支援の基本概念](#)」2014 年 8 月 26 日

今年度のプログラムにおいては、事務局が実施するコンセプトノート審査にて個別事業の助成上限枠を設定する。

## コンセプトノート審査に際しての優先事項

### ウガンダ

1. 当該国における他ファンドの獲得状況と Country Program
2. South Sudan Regional Refugee Response Plan (RRRP)と一致した支援
3. 保護の観点を取り入れた(Protection centered)事業であること

### エチオピア

1. 当該国における他ファンドの獲得状況と Country Program
2. South Sudan Regional Refugee Response Plan (RRRP)と一致した支援
3. 保護の観点を取り入れた(Protection centered)事業であること
4. 優先分野の WASH と教育の事業であること。

### ケニア

1. 当該国における他ファンドの獲得状況と Country Program
2. South Sudan Regional Refugee Response Plan (RRRP)と一致した支援
3. 保護の観点を取り入れた(Protection centered)事業であること
4. 流入が続くケニアにおいて喫緊の対応が必要な 2 キャンプ(Kalobeyei 及び Kakuma)での対応を行うこと。

## 5. 国別セクター別支援計画

---

### 5.1 ウガンダ

#### プログラム概要

期 間	2018年3月1日～2019年2月28日
支援対象地域	ウガンダ

## 〔NFI/シェルター(NFI/Shelter) セクター〕

2016 年 7 月以降、南スーダンの状況が激変し、2017 年 3 月までの期間だけでウガンダに新規流入した難民数が過去最大の 67 万 4033 人にも上った<sup>8</sup>。2017 年 4 月時点でウガンダの南スーダン難民数は、2015 年末比 3 倍増となる 89 万 8864 人を超え、8 月には 100 万人を突破<sup>9</sup>。その数はさらに増え続け、2017 年 10 月末には 105 万 7000 人にも達し、歯止めがかからない事態となっている<sup>10</sup>。こうした急激な新規流入難民の増加への対応は最優先課題となっており、さらに 3~4 か所の新規居住地区の開設が計画されている。緊急人道支援の観点から、速やかな住環境整備が必要である。またウガンダへの流入難民の 85%以上は女性と子供であり<sup>11</sup>、男性不在の世帯も多いことから、シェルター建築の際には資材を難民世帯に提供し各自で建設する通常形式とは異なる配慮が必要とされる。ウガンダ政府の難民政策では、全てのキャンプを「居住地区」(settlement)と呼び、難民の定住や就労、教育などの権利に対し寛大であるとともに、居住地区の形成が周囲のホストコミュニティにも裨益する形での開発戦略がとられていることから、シェルター建設労働者の雇用を通じたホストコミュニティとの協働はこれらのニーズにも合致する。

JPF では、急増する南スーダン難民のための緊急用シェルター建設を通じた必要最低限の住環境整備から、定住化を見据えた住居整備まで、女性や子どもなど PSNs (Person with Specific Needs) に配慮しつつ、ニーズに応じたシェルター支援を行う。

## 〔教育 (Education) セクター〕

ウガンダにおける南スーダン難民の数は、2017 年 8 月に 100 万人を超えた。このうち、子どもの数は約 61 万人であり、難民総数の 61%を占める。2017 年の南スーダン周辺地域難民対応計画 (South Sudan Regional Refugee Response Plan: 3RP) には、ウガンダにおける難民支援の最重要課題の一つとして、教育施設の不足が挙げられている<sup>12</sup>。

UNICEF は 2017 年中に 179,800 人の青少年に対し教育へのアクセスを確保することを目標としているが、8 月時点ではその数が 88,000 人ととどまっており、今なおニーズと対応の間に大きな隔りがある。具体的には、初等学校低学年の 1 教室あたりの生徒数は 150-200 人と非常に多く、教育の質を維持することが非常に難しい状況である上、ビディビディ難民居住区を除く 8 つの居住区とカンパラにおける 6~13 歳の子どもで学校へ通学をしていない子どもは未だ 51,027 人 (36%) いる。これらの生徒へのアクセス向上により、学校における生徒数のさらなる増加が見込まれている。したがって、1 教室あたりの生徒数を少なく保ち教育の質を担保していくためには、既存の 7 つの学校において追加教室を建設する

<sup>8</sup> UNHCR: Uganda ,2017 Refugee Humanitarian Needs Overview

<sup>9</sup> OCHA : Humanitarian Bulletin 2017 Aug

<sup>10</sup> UNHCR: South Sudan Situation, Regional overview, as of 31 October 2017

<sup>11</sup> 同上

<sup>12</sup> UNHCR South Sudan Regional Refugee Response Plan-Revised, May 2017

ことが必須となっている。授業を 2 部制にして対応することも可能であるが、それに合わせて追加教員を採用・研修することも必要である。

また、3RP では、幼児期（6 歳以下）の子どもたちの就学前教育の必要性も挙げられている。難民居住区では、学齢期の子どもたちが初等教育に入っても授業についていけず、就学前クラスに参加しているケースも多い。また、そのために就学前教育に属する子どもの人数が収容人数を越え、質の高い教育が提供できないという問題も発生している。幼児教育を通じて得られる刺激や体験は、脳の発達とその後の学習成果に影響することから、初等教育へのスムーズな移行を可能とするためには、幼児期に適切な就学前教育を提供することが重要である。一方で、初等学校卒業後に中等教育およびライフスキル等を学ぶ場へのアクセスも極端に低い状況である。青少年が学習を継続し、ライフスキルを向上させていくためには、難民居住区全体において、最低でも 5 つの新規中等学校を開始、または新たな職業訓練施設を開設する必要がある。

これら全ての学習段階において、平和的共存のための活動を優先的に実施する重要性を UNHCR は指摘している。南スーダン難民の子どもたちは、心理面でのストレスだけでなく、暴力、児童労働、早期婚など様々なリスクにさらされており、教育機会の喪失がその傾向をさらに助長している。

JPF は、最重要課題の一つである安全な学習環境の提供、就学前教育の提供を通して、子どもたちを深刻なリスクから保護し、心身の発達を促進する支援を実施する。

## 〔水・衛生(WASH)セクター〕

2016年中旬には南スーダンでのコレラ発生に伴い、ウガンダの一部の難民居住区および難民登録所でもコレラが報告された。2017年現在南スーダンのコレラ発生件数は減少傾向にあり、2017年以降ウガンダでの発生は報告されていない。しかしながら、南スーダンからの難民流入に伴うコレラ拡大の懸念は高いことに加え、難民居住区において、マラリア、急性水様性下痢が蔓延している<sup>13</sup>。そういった状況下、南スーダンを含む周辺国からの難民の大規模流入により、2016年7月以降に新規開設された難民居住地区において、2017年 South Sudan Regional Refugee Response Plan で設定している水衛生セクターの指標の到達は大きな懸念となっている<sup>14</sup>。特別な支援が必要な PSN 世帯への衛生設備の普及も課題である。

居住地の急激な拡大のため、時間を要する井戸や水供給ネットワークなどの持続的な水供給策は間に合わず、現在難民に対する全給水量の約35%を給水車に頼っている<sup>15</sup>。人道支援の現場において支援者が守るべき最低基準とされるスフィア・スタンダードでは一人一日あたり最低水量は15リットルとなっているが、給水車による給水は費用がかかるため、新規難民を受け入れている居住区においてはその基準を下回る10リットルを基準とせざるを得ない状況である。また、通常20人あたり1基とされるトイレについても基準を満たしていない居住区がある。

さらに月経時の衛生管理（Menstrual Hygiene Management、以下MHM）は、感染症予防上、また女性の社会生活と尊厳を保つ上でも重要である。だが、MHM支援は見落とされがちである。WASHクラスターでは、多くの団体にこの問題に取り組むよう強く要請を出している。

今後は、持続性のある水源の確保、公共水衛生設備の追加設置、世帯別トイレ設置、難民の衛生意識向上のための衛生促進活動等を通じて、水因性疾病拡大予防のために水衛生環境整備・改善は急務である。JPFは、水衛生設備の設置、世帯別トイレの設置等のみならず、MHM支援のように見落とされがちな支援をも考慮し、水・衛生分野を実施する。

## 〔保護(Protection)セクター〕

南スーダンでは、2013年12月の衝突開始以降、殺人、ジェンダーに基づく暴力、強制的な子どもの徴兵、家財や畑などの強奪や略奪など、深刻な人権侵害が生じており、多くの難民がウガンダに逃れている<sup>16</sup>。2016年7月以降は、南スーダンとウガンダを結ぶ主要道路沿いでも武装勢力の活動が活発化し、ウガンダに逃れてくる難民の多くが、身体的または性的な暴力、迫害や脅迫（persecution）、強奪、強制的な戦闘参加といった被害を直接的もしくは間接的に受けている。特に女性に対する性的暴力は深刻で、2015年4月から9月までの5ヶ月間で南スーダン Oil Rich Unity 州にて1300件もの性的暴力事件が記録されたとの報告書も公表されている<sup>17</sup>。これらの被害を経験した難民が避難先で安全で安心した生活

<sup>13</sup> UNHCR: South Sudan Situation Regional Update 1 - 15 July 2017 - amended (15 July 2017)

<sup>14</sup> UNHCR: South Sudan Regional Refugee Response Plan Revised: January–December 2017 (15 May 2017)

<sup>15</sup> Amnesty International: HELP HAS NOT REACHED ME HERE (5 June 2017)

<sup>16</sup> Human Rights Council, Assessment mission by the Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights to improve human rights, accountability, reconciliation and capacity in South Sudan, March 2016.

<sup>17</sup> 同上



を送るためには、心に受けた傷や避難生活で受ける新たなストレスを軽減するための支援を早急に実施する必要がある。

3RP では、子どもの保護、ジェンダーに基づく暴力の予防とその被害者への支援、心理社会的支援、子どもや女性、高齢者など PSNs に対する支援などを優先的に取り組むべき事項として位置づけている。JPF では、Child Friendly Spaces の運営、個別支援（ケース・マネジメント）を通じ、特に脆弱な状態にある子どもやジェンダーに基づく暴力の被害者など、それぞれのニーズに合わせた支援を提供する。また、支援を必要とする人の早期特定やさらなる被害を予防するため、コミュニティにおけるモニタリング体制の強化、ジェンダー教育や啓発などの活動にも取り組む。また、将来にむけ、平和構築を担う人材育成の機会を提供することもあり得る。

保護セクターの支援要望額は 9,215 万ドルと全体の 12%を占め、これは食糧安全保障セクター、保健・栄養セクターに次ぐ大きな割合であり、保護セクターの支援ニーズが高いことを踏まえ、JPF では最重要支援分野の一つとして捉えている。

#### 〔栄養(Nutrition)セクター〕

ウガンダには南スーダンから継続的に難民が流入しており、そのうちの圧倒的多数（82%）が女性と子どもであるため、2017 年の 3RP では、これらの女性や子どもたちには特有のニーズに基づく特別な支援が必要とされている<sup>18</sup>。

南スーダン国内においては、紛争や干ばつの影響から、2017 年には 100 万人以上の子どもが急性栄養不良に陥ると試算されている<sup>19</sup>など、飢餓が深刻化しており、ウガンダに流入する難民の栄養不良率も高い。2016 年 12 月に実施された UNHCR の調査によれば、難民の急性栄養不良率は、アルアで 14.2%、アジュマニで 9.6%、キリヤドンゴで 8.2%、ビディビディで 7.6%であった<sup>20</sup>。特に、母親が妊娠してから、子どもが生まれて 2 歳になるまでの「最初の 1000 日間」は、子どもたちの一生を左右するともいえる重要な期間で、この期間に著しく栄養が不足した状態が続くと、身体・知能の発育が遅れるだけでなく、生涯にわたって身体的・精神的な障害を負うリスクが高くなる。また、食物摂取が不適切・不十分

---

<sup>18</sup> UNHCR: South Sudan Regional Refugee Response Plan-Revised 2017

<sup>19</sup> OCHA: South Sudan Humanitarian Needs Overview 2017

<sup>20</sup> UNHCR: South Sudan Regional Refugee Response Plan-Revised 2017

であると、感染症の罹患リスクや罹患した場合の重症化リスクが増すといった影響もある。2016年にはウガンダの西ナイルの難民居住区でコレラが流行したが、栄養不良や感染症の予防の観点から、日頃の栄養状態の維持及び改善は人々の生命を守るために不可欠である。

JPF では母子の栄養状態改善の必要性に鑑み、母乳育児推進や栄養教育等の母子栄養支援活動を実施し、難民生活という緊急下においても、子どもたちの心身の発育が妨げられることのないような環境づくりを推進していく。

## 5.2 エチオピア

### プログラム概要

期 間	2018年3月1日～2019年2月28日
支援対象地域	エチオピア
2018年度要望額	210,000,000円

〔水・衛生(WASH)セクター〕

エチオピア、ガンベラ州に滞在する南スーダン難民数は、2017年10月末時点でおおよそ41.8万人に達した<sup>21</sup>。2016年9月以降に流入した難民は11月末時点で119,669人に達しており<sup>22</sup>、こうした新規難民の内18歳以下の子どもは65%を占めており、女性と子どもに言及すると87%を占めている。急増した難民を受け入れるために2016年10月に開設されたワニエル(Nguenyiel)難民キャンプの人口は、ほぼ収容可能人数に達しており、2017年5月以降はガンベラ州北部に隣接するアソサのグレ・シェンボラ難民キャンプに2,809人の難民が移送されている。また、2017年8月から南スーダン側のパガックで政府軍と反政府軍の戦闘が発生したため、更に難民の流入が増加した。難民は家畜を伴い、アソサへの移動が困難なため、以前難民一時滞在センターであったパムドンに移送されている。今後、パガックの戦況によっては難民が急増する可能性がある。

ガンベラの難民流入地点及び難民キャンプにおける水衛生環境であるが、下痢症は18.74件、マラリアは91.62件(共に件数/1000人/週)となっている<sup>23</sup>。また増加する難民に対し、衛生啓発員が不足しており、難民844名に対し啓発員1名の割合となっている(最低基準は500名:1名)<sup>24</sup>。トイレの数(公共と世帯別トイレ合計)は難民18名につき1基となっており、最低基準である50名につき1基はクリアしているが、世帯別トイレへの移行率は20%と低い状態である(2017年2月)。今後、感染症が広がりやすい雨季(6月～9月)になる前までに可能な限り水衛生環境を整備する必要がある。水衛生環境が整備されなければ、一人が感染症にかかるだけで、人々が密集した難民キャンプでは被害が瞬間に拡大する可能性があり、コレラ感染症などでは死者が出るリスクが高くなる恐れがある。

2017年の3RPにおいては、新たに流入してくる難民に対応するため、最低限の水衛生環境を整備するため、公共トイレの設置やトラックによる水供給が計画されている。一方で長期化する避難生活に対応し、既存キャンプにおいて、女性と子どもに対して安全性の高い世帯別トイレへの移行と長期的な水施設の建設が計画されている。UNHCRとARRAによるガンベラのWASH戦略(2017-2018)では、長期化する避難生活に対応し、難民コミュニティのオーナーシップを高め、難民の水衛生委員会による水衛生環境の維持が優先事項の一つとなっている<sup>25</sup>。

<sup>21</sup> (UNHCR) <http://data.unhcr.org/SouthSudan/region.php?id=36&country=65>

<sup>22</sup> South Sudan situation, Refugee population in Gambella region (as of 30 Nov 2017) (UNHCR)

<sup>23</sup> Sector Indicators Matrix Gambella Region (as of 01-Nov-2016), (UNHCR)

<sup>24</sup> 同上

<sup>25</sup> WASH STRATEGY 2017/18 GAMBELLA REFUGEE CAMPS, 2017 July.(UNHCR, ARRA)

JPF でもこの優先事項に沿って、難民キャンプの水衛生環境を維持し、コレラなどの感染症を未然に防ぐために公共トイレ及び世帯別トイレの設置と衛生啓発活動を実施する。また、難民の水衛生委員会の強化などによって難民コミュニティが水衛生環境を維持できる体制を整えていく。

#### 〔教育(Education)セクター〕

2013年12月に始まった南スーダン難民のエチオピアへの流入は、2016年に入りいったん落ち着きを見せたが、2016年9月以降のジュバでの突発的な戦闘拡大により、2017年11月末までに119,669人の難民が新たに流入している<sup>26</sup>。この数字はエチオピアにおける南スーダン難民全体の4分の1にあたる。

現在でも難民の移動は継続しており、新規難民の65%は子ども、24%は青年(15-24歳)と、学齢期の青少年の流入が特に顕著である<sup>27</sup>。これらの青少年が安全で安心な避難生活を過ごせるように、エチオピア政府、UNHCR、UNICEFは緊急期における教育の機会を提供し、子どもの保護に努めることの重要性を指摘している。緊急期の教育において、UNHCRは避難後3ヶ月以内に青少年が学校へ通学できるように支援することを促しており、早急な教育へのアクセス向上が求められている<sup>28</sup>。一方でエチオピアの難民キャンプでは未だ十分な教育環境が整備されておらず、1教室あたりの生徒数の増加、難民教員への限られた研修機会など、教育の質およびアクセスの双方において課題が山積している。また、2017年のUNHCRの活動予算は予算要求金額の10%しか充足されておらず、食糧配布の量も減少しており<sup>29</sup>、新たな校舎建設や新規教員の採用、教員の研修への予算充当が非常に難しい状況である。

増大する青少年の難民の流入に対して、エチオピア政府は2016年9月の[Leaders' Summit on Refugees](#)において、全ての難民に対して、平等なまた質の高い教育を提供していく国家政策を表明した。この方針に呼応する形でイギリス政府も教育分野への支援拠出を開始しており、全ての援助関係者がこの方針に従って支援を推し進めていくことが求められている。

政府が掲げる2018年までの就学率目標とガンベラ地域の現在の総就学率を比較すると、最も支援ギャップの大きい分野は中等教育である(政府目標25%に対して現状12%<sup>30</sup>)。JPFとしては、支援ギャップの大きい分野も考慮し、中等教育に焦点を絞り、教育のアクセスと質向上のための支援を実施する。

---

26 South Sudan situation, Refugee population in Gambella region (as of 30-Nov-2017) UNHCR

27 South Sudanese new arrivals in Gambella - Post 1st September 2016 (as of 30-Jul-2017), UNHCR

28現地ワーキンググループ内での共有資料による (RES 2015-2018\_and Response to EiE and Crisis Situations)

29 "SOUTH SUDAN SITUATION" BI-MONTHLY ETHIOPIA SITUATIONAL REPORT (16 - 31 August 2017), UNHCR

30 現地ワーキンググループ内での報告

## 5.3 ケニア

### プログラム概要

期 間	2018年3月1日～2019年2月28日
支援対象地域	ケニア
2018年度要望額	30,000,000円

〔NFI/シェルター (NFI/Shelter) セクター〕

2016年10月末時点で、ケニアのカクマ難民キャンプでは、9万人以上の南スーダン難民が居住していたが、そのうち6万人以上が、2013年12月の武力衝突勃発以降に南スーダンから避難してきた人々である。この半数近くが女性、60%以上が孤児を含む子供たちであった。そして2017年10月末時点で11万1,040人と増加の一途を辿っている<sup>31</sup>。

一方、同国で1991年から続く世界最大級のダダーブキャンプでは区画統廃合が進められており、非ソマリ系難民はカクマへの移住を促されている。この状況に対応するため新設されたカロベエイ居住地区は、2016年から2020年までの5年間で60,000人の新規難民の受け入れと約23,600人のホストコミュニティ住民に裨益する持続可能なモデルとして期待された。しかし難民流入が想定以上の早さで進み、2017年6月22日現在のカロベエイ居住地区の人口は既に36,696人に達した（その内71%の26,057人が南スーダン難民）<sup>32</sup>。増え続ける新規流入難民と移住難民に対する柔軟に対応として、緊急シェルター建設と住環境整備に対するニーズは依然高い。

ホストコミュニティと難民との平和的な共存関係構築においては、ホストコミュニティにも裨益する教育や保健サービスの充実化も喫緊の課題であり、国連によるSouth Sudan Regional Refugee Response Planでは、カロベエイ居住地区で半恒久的仮設住宅のISSB (Interlocking Stabilized Soil Block) シェルターや学校、クリニックなどの公共施設の建設ニーズも挙がっている。建設労働はホストコミュニティの雇用機会としても貢献する。

JPFでは、シェルターや公共施設の建設などを通じ、特に社会的弱者を優先に必要最低限の住環境を整備すると共に、ホストコミュニティとの平和構築にも寄与していく。

〔保護 (Protection) セクター〕

ケニアには、2017年10月末時点で11万1,040人以上の南スーダン難民が居住している。南スーダン難民の急激な増加に対応するために、新規難民キャンプ（「カロベエイ新居住サイト」）の建設が進められているが、これにより貧しいホストコミュニティの負担はさらに増大し、難民もまた脆弱な状況に置かれている。また今年に入ってから避難してきた難民（約19,000人）の87%を女性や子どもが占めてあり、脆弱性の高い難民の割合が増加したため、保護のニーズが高まっている。2017年の3RPにおいて

<sup>31</sup> South Sudan situation regional update 31 Oct 2017, UNHCR

<sup>32</sup> UNHCR Kalobeyei Settlement Population as of 19 June 2017

も、保護者のいない子ども、養育者から分離された子ども、暴力を受けた子どもへのケースマネジメントの提供や、子どもや保護者への心理社会的支援の必要性が挙げられている。

一方で、難民受け入れのインフラ整備が遅延しているカロベエイ新居住サイトでは、居場所のない子どもが暴力、搾取や人身売買などの脅威にさらされているため、Child Friendly Space の設置が至急の課題となっている。

JPF は、国連機関の方針に則り、難民滞在の長期化をふまえたコミュニティによる子どもの保護メカニズム作りに取り組む。

#### 〔水・衛生(WASH)セクター〕

ケニアでは 2014 年 12 月以降、継続的にコレラの大流行が発生しており、特に人口が密集する難民キャンプ地は感染発生地域として WHO も常に警戒している。カクマキャンプでは 60%以上が子供たちであり、保健医療施設や保健医療従事者の不足もあり、コレラを始めとする感染症蔓延予防に向けて、給水・衛生対策は重要な課題である。また新規流入難民へのシェルター提供に際し、給水・トイレ設備の同時整備が不可欠であるが、その遅れにより速やかに仮設住居が手配されないという問題が実際に起きている。

現在策定中の RRRP2018 において、トゥルカナ郡への新規流入難民数は 2 万人を見込んでおり、急激な人口増による保健衛生への影響が危惧されているところ、カロベエイ居住区ではこれまで設置されていた共同トイレを世帯別トイレに移行していくニーズと、トイレ普及率の向上目標が挙がっている。カクマ難民キャンプでは、現状 40%のトイレ普及率を 70%に満たすため 6500 軒の戸別トイレの設置、ならびにカロベエイにおいては 9000 軒の戸別トイレ設置が必要とされる。

JPF は、特に自力でトイレを建設することが困難な母子家庭や老人、障がい者などの世帯を優先的に、衛生施設の整備を行い、感染症発生の予防に貢献する。



## ジャパン・プラットフォームご支援のお願い

ジャパン・プラットフォーム (JPF) は皆さまからのご寄付に支えられ、活動を展開しています。

1

企業・団体の皆さまへ  
【企業・団体賛助会員のご案内】

JPFの主旨に賛同し、活動を継続的にバックアップしていただける企業・団体を募集しています。会員の皆さまは、JPFの活動に関する提言や国内外の様々な情報提供を通じて、JPFの活動にご参加いただけます。年会費：1口50,000円

銀行振込先	銀行名	三菱東京UFJ銀行	支店名	本店
	口座種類	普通	口座番号	0717028
	口座名義	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム		
	フリガナ	トクヒ ジャパンプラットフォーム		

2

個人の皆さまへ  
【マンスリーサポーターのご案内】

今、支援を必要としている人々のために。そして、将来の災害や人道危機に備えるために。1日30円からできる災害・人道支援です。いつ起きるか予測できない災害に対して、個人の皆さまの継続的なサポートをお願いします。

オンラインでお申込み  
いただけます

JPF マンスリーサポーター

<http://www.japanplatform.org/support/jpf.html>

### 特定非営利活動法人 (認定NPO法人) ジャパン・プラットフォーム

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル 4F

☎ 03-6261-4750 FAX: 03-6261-4753

[東北事務所]

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町2-14-24 仙台松井ビル6階

ジャパン・プラットフォーム

[www.japanplatform.org](http://www.japanplatform.org)

<https://www.facebook.com/japanplatform>

@japanplatform

@jpf\_kokunai (国内事業部)

©2015 Japan Platform All rights reserved

(2015年11月発行)